

記 録

文書番号	SCJ 第 25 期 050904-24360800-038
委員会等名	日本学術会議法学委員会「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会
標題	「市民性」涵養のための法学教育システム構築に関する分科会記録
作成日	令和 5 年（2023 年）9 月 4 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この対外報告は、日本学術会議法学委員会「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

1. 第25期「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会委員

川嶋 四郎	同志社大学法学部教授	第一部会員
小林 傳司	大阪大学名誉教授・大阪大学C0デザインセンター特任教授	第一部会員
三成 賢次	大阪大学名誉教授・阪大微生物病研究会監事	第一部会員
葛野 尋之	青山学院大学法学部教授	連携会員
武内 謙治	九州大学大学院法学研究院教授	連携会員
田中 教雄	九州大学大学院法学研究院教授	連携会員
糠塚 康江	東北大学名誉教授	連携会員
長谷河亜希子	弘前大学人文社会科学部准教授	連携会員
林 真貴子	近畿大学法学部教授	連携会員
平山 真理	白鷗大学法学部教授	連携会員
松本 尚子	上智大学法学部教授	連携会員
三阪 佳弘	大阪大学大学院高等司法研究科教授	連携会員
三成 美保	奈良女子大学名誉教授・追手門学院大学法学部教授	連携会員
小澤 隆一	東京慈恵会医科大学教授	連携会員(特任)

2. 第25期分科会の重点課題・テーマ等

これまで日本学術会議では、法学専門教育や大学教養教育、高校教育の課題が論じられてきた。また、「分野別質保証のための参照基準(法学)」では、法学専門教育と教養法学・市民の法教育を連動させる必要性が指摘されている。法学専門教育や法曹養成教育(継続教育も含む)においては、「市民性」涵養教育は「高度教養教育」という観点から論じられうる。

本分科会では、これらの議論をふまえて、「市民性」涵養という共通課題に即した一貫的・体系的な法学教育システムを構築するための課題や方向性をテーマとして検討・審議することを課題とした。

今期の本分科会の検討・審議にあたっては、とくに一般的・基礎的な「法教育/法学教育」(中学・高校の公民教育、大学教養教育、市民のための生涯教育)に関し、現場と理論の対話につとめることに留意し、それぞれの分野における専門家を外部からも積極的に参考人として招へいし、審議の内容を深め、広げることができた。

また、公開シンポジウムを今期に2回開催した。シンポジウムを通じて、例えば、18歳成人制によって裁判員などの当事者となる高等学校の生徒や現場での法教育を実践

している高校教員との直接的な対話を通じ、問題点や課題などについて認識を共有することができた。さらに、本分科会がこの間検討してきたことを対外的に提示し、活動の成果を示すことができた。

以上の活動の状況ならびに成果を「記録」として公開することによって、今後の日本学術会議の活動に向けての参考資料となるとともに、対外的に今期の本分科会の活動と成果を報告するものである。

3. 25期（2020年10月以降）の分科会開催状況

(1) 開催回数

10回

(2) 開催日と開催形式（対面かオンラインか）

第1回 2021年2月4日 オンライン
第2回 2021年3月17日 オンライン
第3回 2021年7月9日 オンライン
第4回 2022年2月14日 オンライン
第5回 2022年5月7日 オンライン
第6回 2022年7月23日 オンライン
第7回 2022年12月26日 オンライン
第8回 2023年3月17日 対面・オンライン
第9回 2023年6月22日 オンライン
第10回 2023年7月30日 オンライン

※各回の審議記録については、日本学術会議ホームページを参照。

4. シンポジウム等の開催

(1) 公開シンポジウム「18歳と司法への市民参加」

- ・開催日時：2023年（令和5年）3月17日（金）15時00分～17時30分
- ・開催方法：日本学術会議講堂での対面及びオンライン
(Zoom Webinar 配信*但しオンライン配信は第一部のみ)
- ・主催：日本学術会議・法学委員会・「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会
- ・共催：科学研究費補助金（基盤C）「裁判員制度を被告人の権利の観点から検証する研究—諸外国の市民参加型裁判との比較」（研究代表者：平山 真理）（課題番号：21K01103）
- ・開催趣旨：2022年4月より、裁判員や検察審査員になることができる年齢の下限が、「20

歳」から「18歳」に引き下げられた。その意義と課題を議論するためにシンポジウムを開催することとした。18歳には高校3年生の者が多く含まれが、当事者である高校3年生がどのような法教育を望んでいるのか。また社会はそうした若者に対する法学教育・法教育に何を期待しているのだろうか。高校3年生とその指導にあっている高校教員、そして法学者が一堂に会して議論することによって、現場と理論の対話を通じ「市民性」を涵養するための法学教育のあり方や課題について考えるものである。

・プログラム

開会挨拶：三成賢次 分科会委員長（大阪大学理事副学長・第一部会員） 15:00～15:05

第1部 基調講演 15:10～16:10

四宮 啓（國學院大學教授・弁護士）「18歳から裁判員—自由・公正・責任ある社会はだれがつくるのか—」

Dimitri Vanoverbeke（東京大学教授）「欧州から見た18歳からの裁判員制度：トッパーナーか周回遅れか」

第2部 パネルディスカッション 16:20～17:20

湘南白百合学園中学・高等学校 熊本秀子教員と高校3年生

中央大学杉並高等学校 小泉尚子教員と高校3年生

四宮 啓 Dimitri Vanoverbeke

コメンテーター：葛野甚之（青山学院大学教授・連携会員）、武内謙治（九州大学教授・連携会員）

司会：平山 真理（白鷗大学教授・連携会員）、長谷河 亜希子（弘前大学准教授・連携会員）

閉会挨拶：川嶋 四郎（同志社大学教授・第一部会員） 17:25～17:30

・参加人数：講演者等として基調講演者2名、パネリスト6名、コメンテーター2名、挨拶2名、司会2名が参加し、その他、会場参加者が約20名、オンライン参加登録者95名であった。

・成果：本シンポジウムにおいては、18歳成人制によって裁判員などの役割を担う可能性をもつことになった現役の高校生と現場で法教育を担っている高校教員と直接対話するなかで、市民性涵養のための法学教育の重要な柱である法教育におけるさまざまな問題点や課題について互いに認識を深めることができた。学術会議という研究者の従来の枠を超え、現場との対話を通じて新たな研究課題を見いだしていく試みとして、一定の成果があったと考える。

(2) 公開シンポジウム「市民性涵養と法教育—現場と法学教育の連携から考える」

・開催日時：2023（令和5年）年7月30日（日）14時00分～17時30分

・開催方法：オンライン（Zoom Meeting 配信）

※開催後ネット上で一般公開（第3部の討論部分を除く）予定

・主催：日本学術会議・法学委員会・「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会

・開催趣旨：今日、社会におけるダイバシティ・インクルージョンが進展し、市民には「新しい教養」が求められる。その際、「市民性（シティズンシップ）」をいかに涵養するかが、教育のさまざまな段階、局面において重要な課題である。その重要な一つの柱として法教育があり、近年、法的リテラシーの幅広い普及と拡充のための試行錯誤が積み重ねられている。法学専門教育（法曹養成を含む）と法教育を連動させる試みも行われている。

本シンポジウムでは、中高の公民教育や大学教養教育、社会人の生涯教育等における法教育の実践例と諸機関の連携例を呈示し、これを踏まえた全体討論において今後の課題を探るものである。

・プログラム

開会挨拶・趣旨説明（14：00～14：15）

開会挨拶 三成 賢次（大阪大学名誉教授・第一部会員）

趣旨説明 松本 尚子（上智大学教授・連携会員）、林 真貴子（近畿大学教授・連携会員）

第1部 法学専門教育と法教育（14：15～14：55）

平山 真理（白鷗大学教授・連携会員）「法学を体験して学ぶ—法学部における模擬裁判、模擬検察審査会の実践から」

武内 謙治（九州大学教授・連携会員）「法に触れた少年に対する『法教育』の実践と課題：法科大学院と少年院との連携協定に基づく試み」

第2部 法教育の現場（15：00～16：00）

村松 剛（弁護士・日弁連）「弁護士会における法教育活動：神奈川県弁護士会での取り組みから」

渡邊 弘（鹿児島大学准教授）「18歳成人制と法教育の課題」

田中 教雄（九州大学教授・連携会員）「社会人教育としての法教育の課題」

第3部 総合討論（16：10～17：25）

・各報告者

・コメンテーター：藤井 剛（明治大学特任教授）、コメンテーター：小川 幸司（長野県伊那弥生ヶ丘高校教員）

・討論司会：松本 尚子（上智大学教授・連携会員）

閉会挨拶 (17:25～17:30)

小澤 隆一 (東京慈恵会医科大学教授・特任連携会員)

総合司会 長谷河 亜希子 (弘前大学准教授・連携会員)

・参加人数：講演者等として趣旨説明者2名、報告者5名、コメンテーター2名、パネリスト7名、討論司会者1名、挨拶2名、総合司会1名が参加し、オンライン参加登録者は152名であった。

・成果：本シンポジウムは、本分科会における今期の重点課題・テーマに関するこれまでの検討結果を踏まえつつ、それらをとくに現場と法学教育の連携という視点から市民性涵養と法教育の全体像を探ろうとするものであった。各報告は、各テーマに関しての本分科会での議論を活かしつつ内容を再構成し、課題や問題点をさらに明確にしたものとなっていた。また、全体討論では、コメンテーターの実践と経験に基づいた的確で示唆に富んだコメントを導きの糸にしながらそれぞれの課題や論点について対話を重ね、議論をさらに掘り下げることができた。本シンポジウムを通じ、本分科会の成果を今後のさらなる課題の検討に繋げ、次期の新たなテーマを考えるうえでも寄与することができたものと思料する次第である。